

-----略----- 子どもの小さな変化を見つけることができず、見つけても「これくらい」と思って感動できない教師は、あまり成長しません。

「子どもの小さな事実」に感動できるというのは、教師の大切な哲学です。あまり成長しない人は、小さな変化に感動するのではなく、大きな粗大な変化だけを求めつづけます。そして「自分は駄目だ」「困った」と思い続けるのです。

自分のことを「駄目だ」「困った」「失敗だ」と、口に出して言う人はそれだけで運命の神様が離れていきます。私だって、近よりたくはありません。

そんなことより「小さな事実」を見つけ、感動し、子どもをほめることを続けるのです。
そうした毎日毎日の、一つ一つの行為の末に、素晴らしい実践を手に入れられるのです。

(大森 修編著「新学校づくりの記」より)

【1000の子どもに1000の可能性】を掲げて昨年度の実践を積み上げてきました。これは、

- ① 子どもに寄り添い、悩みや願いを受け止め、応え、支える
- ② 「よさ」に目を向け、子ども理解に努め徹底的にほめて育て、自尊感情を育む
- ③ 毎日毎時間の学習の充実に努め、一人一人の子どもを生かし、伸ばす
- ④ 全ての学校生活の中で人の役に立つ実感と意欲を培う

ことを通して、一人一人の子どもを大切に、よさを伸ばす中で「21世紀のグローバルな社会を生きる力」を培うことです。

この結果は、子どもの姿で表出することになり、評価することになります。

小さな変化をとらえ、小さな育ちを小さな事実を見つけ、積み上げてきた3年間のあゆみでした。その一つの到達点が卒業式の子どもたちの姿にありました。途中で具合が悪くなった友達が席を立っても微動だにせず、式に参加し続けた高学年の子どもたち、緊張と感動の中で精一杯自分を表現した子どもたちの姿がありました。こうした子どもの姿に、式に参加した多くの人が感動を覚え、頬を涙でぬらしました。さらに、修了式の子どもたちの姿にも成長を見ることができました。集中して話を聞く姿、自分たちの1年間を振り返り原稿も見ずマイクも使わず、ステージ上で語り続けた1年生。それぞれの話には、漢字を覚えたこと、掃除に汗を流したこと、苦手な野菜を克服しながら完食したことなど学校生活での自分の成長を明瞭に語りました。その話は、自分のことから友達のこと、入学してくる1年生のことへも思いをはせ、他者を意識して語ってくれました。語っている1年生とそれをしっかり聞き、支えている子どもたちに感動を覚え、この間の成長を見ることができました。

「南当仁小の奇跡」とある先生は、この成長を称しました。

子どもたちが示した事実は、給食残滓ゼロの継続やノーチャイム、鍵をかけない特別教室、自分wで考えての式場への入場、自分たちでつくり活動したクラブ、ボランティア活動、などなど、きりがありません。マスコミの取材もあり、研究発表会で示した事実に、多くの感動が寄せられました。また、病院搬送のケガが半減したことは、区の校長先生方から驚きと羨望の眼差しで受け止められました。

これらの子どもの育ちは、何か一つのことを成すために取り組んだ成果ではなく、「子どもを育てる」の思いで、全職員が心をつ一つにして取り組んできた結果です。学校が組織として機能してきたこ

との成果です。

昨年は、南当仁小学校の歴史に大きな足跡を刻む1年でした。こうしたあゆみの中に、自分もその一員としていたことに幸せを感じています。

一方、「みつめてみよう」のアンケートが示すように、本校の子ども達は、○自尊感情が思ったより低い ○人間関係が希薄 ○コミュニケーション力が弱い ○人間関係を修復するスキルをもっていない、等の課題も明らかになりました。また、新型インフルエンザの流行があったとはいえ、年間2000名を超す欠席や1000名に達する遅刻者数にみえる体力と精神の脆弱さも大きな課題です。

このような大きな前進といくつかの課題の上に立ち、「変わる」ことを信じて、事実をつくりだす充実した平成22年度をめざしたいと考えています。

小学校に課せられている仕事は、**子ども達がめいめいの人生を幸福に遅れるよう、基礎的な能力身につけさせる**ことです。

これから訪れるであろう人生の難関に打ち勝っていく力をつけさせていくことです。同時に、子ども達の様々な可能性を開き伸ばしていくことも非常に重要です。小学生には、無限の可能性があると思います。子どもたちには、未知なることを理解したいという食欲さが備わっています。子どもたちはよくなりたい、成長したいというけなげな思いを持っています。

そうした子どもの思いに応えられる学校になるために、私の考えていることを次に述べます。

子どもたちにとって自分の存在がみんなから認められ、安心して過ごすことの出来る学校にしたい。それは、授業中も休み時間も一緒に学んだり遊んだりする友達や先生のいる学級、学校をつくっていくことで、他者理解・相互理解をし他者を大切にできる子どもたちを育てたいということです。

今までできなかったことができるようになる、分かるようになるという学ぶ喜びのある学校にしたい。それは知的な快感を味わうことのできる授業や教育活動がある学級、学校にしていくということです。

これを私たち自身の楽しい学びの中で求めていきたいとのです。切磋琢磨したり、協力し合ったりして生み出していく、「同僚性」と「当事者意識」を持ち関わり合っていく、そんな学校にしたいと考えています。

昨年までの先生方の努力ある取り組みのお陰で十分そんな学校に近づいていると考えています。

現状に満足しては後退がおこります。ですから、このレベルをあと一步高める方向で努力していただきたいのです。41名の職員全員で仲良く力を合わせて、助け合いながら、楽しく学び合って、自分の力を高めながら学校の教育的機能も充実させ、子どもたちを「明るさとやさしさ 心豊かにたくましく」育てていきたいのです。

しかし、この自分を高めることが一番難しいのかもしれない。それは、自分を高めるために

は、他人のよいところを見つけ、認め、真似る必要があり、一度自分を否定し、謙虚に見直すことが前提になるからです。

そんな生き方をしたり、よりよい人間関係を築いたりするために、まずみんなで心を開いて明るく元気に挨拶し合いましょう。子どもたちと一緒にいつでも笑顔で挨拶し、楽しい充実した毎日を過ごしましょう。

次に、自分の仕事や学校の仕事を労を惜しまず愚直にやりましょう。他人の仕事を手伝ったり、力仕事にも参加したりして、みんなと一緒に体を動かしながら心を触れ合わせ、互いの信頼関係を構築していきましょう。子どもたちとも一緒に清掃やいろいろな活動をして汗を流しましょう。そうすれば、子どもたちのよいところも、仲間の先生方の持ち味も理解できて仲良くなると思います。また、一生懸命体を動かして考えれば、よいアイデアが浮かびますし、体で覚えることもできると思います。

三つ目は、相手の話を真剣に聞くという気持ちを持つということ。例え相手が子どもであっても保護者であっても、やさしく丁寧に耳を傾ければ、相手は心を開きます。本当の気持ちを話してくれると思います。その声に応えることが国民の負託に応えて子どもたちを「明るさとやさしさ 心豊かにたくましく」育てる教師の責務を果たすことになるのです。私たちは、今、子どもや保護者が学校生活に満足し、充足感をもてることを求められています。そのことを共通理解して、それに答えられるよう指導力や仕事の腕を上げていきましょう。

「みつめてみよう」の数値は5月より2月には1ポイントでもよくなるよう学級で学年で、つねに子どものことを語り合い、方向性を定めて、しっかりと取り組んでみてください。もし困ったことがありましたら、全職員で関わり合って解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。けっして一人で抱え込まないでください。どうぞ、よろしくお願いします。

毎年の繰り返しになりますが、「〇〇ができない」と嘆くのではなく、できるようにしていく手だてが不十分だったと自分を振り返ることができ。子どもたちに大きな進歩を求めるのではなく、小さな、些細な変化や成長を見逃さず、喜ぶことのできる私たちでありたいと思います。また、褒めることを続ける日々に行きましょう。

「1000の子どもに、1000の可能性」があることを信じて、南当仁小の全ての教職員が「同僚性」を発揮し「当事者意識」を持ち、互いに率直な意見を交換しアイデアを出し合いながら、こんな1年間を創りあげていきましょう。ご協力をお願いします。

平成22年3月31日

福岡市立南当仁小学校長 村本 繁

平成22年度 学校経営方針

福岡市立南当仁小学校
校長 村 本 繁

1. 本年度の重点目標

本校の教育目標は、「明るさとやさしさを備え、心豊かに、たくましく生きる子どもの育成」です。言葉を変えると

- ・ 心豊かな、思いやりのある子どもの育成
- ・ めあてをもち、自ら学ぶ子どもの育成
- ・ 気力に満ちた、たくましい子どもの育成 　　です。

この教育目標を具現化するために、規律のある中で温かい指導を通して、教育目標に対応した次の3点を具体目標として達成を目指します。

【 具 体 目 標 】

- I すべての子どもが当たり前のことがきちんとでき、美的感受性を高める(心を育てる)
- II すべての子どもが生きる学力(思考力・活用力も)と学習への構えを身につける(頭を育てる)
- III すべての子どもが健康的な生活習慣を身につけ、運動に親しむ(体を育てる)

これは、心豊かな思いやりのある子どもであるためには、まず「当たり前のことがきちんとできる」ことが必要であり、自ら学ぶ子どもであるためには、基礎学力と共に自ら思考し、判断できる力を、たくましい子どもであるためには「生活習慣や運動が大切」だと考えます。これらは、学校生活の全てで追い求めていく必要があります。

また、規範が崩れるとトラブルや問題行動が多発して、心豊かで思いやりのある環境、自ら学ぼうとする環境が失われてしまいます。ですから、子どもが明るく伸び伸びと育つためには、規律ある中で教師の温かい指導がなによりも必要だと考えます。

I すべての子どもが当たり前のことがきちんとでき、美的感受性を高める(心を育てる) I

1 「当たり前のこと」がきちんとできる指導に努める

(1) 基本的なしつけとして、次の4つを重点的に指導します。

- 「あいさつ・返事をしましょう」
- 「常に整理・整頓をしましょう」
- 「先生・友だちの話をよく聞きましょう」

※〔資料1,2,3〕を基に学習時の基本的なしつけを行います。

- 「時計を見て行動できるようになりましょう」

※完全ノーチャイム、行動を示唆する放送も行わない。(8:30と16:55のみ)

(2) 規範意識を身につけさせるために、次の3つを繰り返し指導を行う。

- 「人に迷惑をかけることや卑怯なことはしません」
- 「弱者への思いやりの心(いたわりの心)をもちましょう」
- 「面倒くさがらずに、ていねいに行いましょう。」

※「ぬくもり」等を活用し、全ての学校生活で適宜指導をおこないます。

2 温かい指導に努める

- 常に子どもの心に寄り添い、共感的理解に努め、励まし続けます。
- 「よさ」に目を向け、徹底的にほめて育て、自尊感情を育みます。

※他との比較による自尊感情ではなく、その子のよさや努力を認める自尊感情や必要とされてい気持ちからくる自尊感情、また「そのままでもいいんだよ」と存在を認め励ます自尊感情の育成に努めましょう。

※「人間をほめ、行為をしかる」ことを意識して行う。

- 素直な気持ち・やさしい気持ちを伝え合うコミュニケーションスキルを指導します。
- 子どもに寄り添い、悩みや願いを受け止め、応え、支えるよう努めます。
※校務分掌、日時制、週時制を見直し、子どもと向き合える時間の確保に努める。
※指導時数は学級で管理し、学期末は4時間で放課できるよう努める。

3 「美的感受性」を高める

知性・創造性・規範意識・意欲などの根幹には美的感受性(感性)が深くかかわっています。美的感受性を高めることを重視し、次のことに取り組みます。

- きれいに清掃された校舎、花や子どもの造形作品の掲示してある校内環境に努めます。
- 美しい言語環境に努めます。
※授業中は丁寧語、先生には敬語を使うことを発達段階に応じて指導する。
※職員室・事務室・保健室の出入りに、「年組、名前、用件」を明瞭に言えるよう指導する。
- 図画工作科を大切にし、自らの思考と判断に基づく造形活動と人間関係づくり²に努めます。
※詳細は、学習指導の項に。
- 読書に親しみ、心を耕し豊かにするとともに言語の美しさを触れさせます。
- 学年園などの栽培活動や自然体験活動を行います。

○ 折にふれ、「その行動は美しいか醜いか」という観点でも考える習慣を身につけ、醜い行動を避け、美しい行動を目指すよう意識させます。→ 「ルールからマナーへ」の生活指導

4 「掃除」の指導を通して、実行力・誠実・勤勉な態度を育てる。

掃除は心を育てる重要な教育活動であり、「掃除は自分たちの学ぶ場をきれいにし、自分の心を磨くひとである」と位置づけ取り組みます。

- 掃除は、師弟同行で行い、指導に力を入れます。
- 掃除の指導を通して、真面目さ、誠実さ、勤勉な態度、実行力、やり遂げる力などを身につかせます。
- 掃除によって、美しく整ったことを称賛する。
※「きたときよりも美しく」を徹底し、使った人が後片付けを徹底する。

※ トイレは、教師がついて使用する学年が清掃を行う。

5 人に役立つ活動としてボランティア活動を奨励し取組を支える

ボランティア活動の意味はどこにあるのでしょうか？

社会に役立ちたいという欲求は、人間に備わっている美德の一つと考えられます。小さなことでも社会に役立ったと感ずることが出来ます。募金などのボランティア活動は、人間の美德のあらわれと思います。社会に貢献できたという喜びは、人格の成長にとっても重要で、生きがいにもなります。大人も子どもたちも人生を肯定的に考えるようになれます。大いにボランティア活動を奨励します。

エーデンの文部省は、学習指導要領のなかで教育の目的として、「子どもたちに、将来を築くという困難な事業への楽観的な展望を与えること」といっています。ボランティア活動は、社会に参加し、未来をつくっていく行動です。子どもたちが事あるごとにボランティア活動を自主的にしてくれることを励まし、支えていきます。

○ ボランティア活動は、大きな成果を残しました。朝の清掃やインコの世話、残滓リサイクルなど目に付くボランティアとゴミを拾ったり、靴を並べたり、椅子を机に入れるなど目立たないボランティアがあります。どちらの活動も大切にしていきたいと思います。特に、目立たないボランティア活動は認める・称賛を行います。

○ ボランティア活動は、どの子どももなにかをやりうとする気持ちはあります。現実に7割を超える子どもがボランティアをおこなっていると答えています。しかし、子どもにとって難しいのは継続することです。継続するためには、私たちの称賛や励ましが必要になります。

○ 内容はいろいろ考えられるが、まず、学級単位として、例えば「朝の10分間ボランティア活動」などを設定し、自らの取り組みとなるよう支援していきながら、一年間の「凡事徹底」に努めていきます。

II すべての子どもが生きる学力(思考力・判断力も)と学習への構えを身につける(頭を育てる)

昨年度の学力実態調査を受け、重点的に指導する内容が明らかにしてきました。また、個人カルテも作成し個別の課題も明確になっている。学年会などで教材の軽重を検討し、基礎学力が身につくよう指導することを前提として、次の段階の重点を設定します。

1 全教育課程を通して、思考力・判断力を育む

○ 「3つの対話」を行うためにワンステップ高い学習課題を設定する。

※自己との対話・他者との対話・教材との対話

○ 学習の構えと習慣を学年相応に身につける。〔資料1,2,3〕

○ 一斉→個→一斉の学習過程に〔小集団〕による話し合い活動を入れ、**他者と関わる活動**を行う。(関わりやすいように、机の配置も工夫する→学習デザイン)

○ 学習の振り返りを大切にされた指導に努める。

※最低1日1時間は「今日の学習で」を記入させる。(短時間で書けるように)

※図工では「図工ノート」を記入させる。

○ 音読・暗唱の指導を通して、原稿やノートを見ないで発表・発言できるよう指導に努める。

※国語では、音読指導に十分時間をかけ、レベルの高い音読を目指します。

※国語の発展として、音読・暗唱の教材を名文や古典にも広げます。**「かがやき」の活用に努めます。**

※どの教科でも、全ての文章を音読させます。

※家庭学習の課題として音読・暗唱を位置づけます。→「かがやき」

- 行事と関連づけた指導として、場に応じた声の大きさ、話すスピードを意識させる。
- 学力実態を把握し、対応策を明確にして取り組む。
 - ※C R Tは、2～5年は〔国語〕で、6年は〔国語、算数〕で実施する。
 - ※C R Tの結果は、できるだけ早期に保護者に直接伝える。
- 互いの学級を授業を開き、互いの良いところを積極的に学び合う。
- 学年の子どもをより理解しあえるよう学年内での交換授業に努めます。

2 テーマ研修の深化をはかることで思考力の育成する

- 昨年の研究「思考力・判断力を表現活動を通して育成する」の成果にたち、更なる充実と深化していくために「鑑賞の活動」を通じた他者理解・相互理解に視点をあてて行う。
 - 「鑑賞の活動の試み」を10月8日に発表会を行い成果を問う。
 - ・鑑賞は、「自然に行われる交流」「ミニ見に鑑賞会」「学習まとめの鑑賞会」「単独の鑑賞」と捉える。
 - ・鑑賞は、であい・表現・まとめのどの段階でも行われる活動で、振り返りだけでなく活動を触発・活発化する価値がある。また、個々の子どもが思考・判断したことを伝えたり、聴き取ったりすることで他者理解をしているしている子どもの姿として見られる。
 - ・美術館での異学年によるギャラリートークや校内に展示されている作品のストーリートークも実施したい。→学年掲示板を活用した帯タイムでの鑑賞の実施
 - 発表会のための見せる授業ではなく、**日常の積み重ねを子どもの姿を通じた発表会に**。
 - 「フランス料理のフルコースよりお袋の味」の発表会を。
 - ・6月3週、4週に授業研究(学年毎・全員・2日間)と全体研究会の実施。
 - ※同一題材内で、段階で行われる「鑑賞の活動」を検証する。
 - ・7月2日に全体検証授業会を奥村先生を講師に行う。
 - ・夏期休業中に指導案の作成と実践報告の作成
 - ・8月20日過ぎに1回目発表会リハーサル
 - ・8月末紀要原稿印刷へ
 - 教科の特性と授業づくりの両面から検証授業を行い、明らかにする。
 - ※教科の特性から考えておくこと
 - ・材料や基礎基本の技能は、1時間で1つに絞って提示する。
 - ・子どもが求めるときに材料や技法などは提供する。(主材料の精選、補助材料は求めに応じて提供できるよう準備しておく)
 - ・小集団の交流や図工ノートを仕組み、造形活動の振り返りをさせる。
 - ・「造形タイム」の確実な実施と内容の充実を図る(教師主導で)
 - 研修の深化のため、先進校への研修を実施する。
 - 図画工作科の取組の保護者理解を進めるため、自分の造形活動に自信をもたせるため、全校造形展を体育館を会場にして行う。→**当仁中、福岡中央特別支援学校の参加も**
- ## 3 「全校読書」を中心とした読書指導を通して、読書力と豊かな心を育む
- 読む本を机の上に出して中休みに入る。
 - 「いつでも読書」ができるように常に机の中に読む本を準備させておく。
 - 〔読み聞かせ〕は、8時40分から国語の時間として実施する。

※読み聞かせがある月曜日は、全校国語として位置づける。

※その後の時間は、音読や漢字練習、図書館で本を借りる内容とする。

Ⅲ すべての子どもが健康的な生活習慣を身につけ、運動に親しむ(体を育てる)

- 「新体力テスト」を実施し、子どもの体力実態を把握する。
- 体育の時間は、ストレッチを十分に行い体を温めて始める。
- 運動量だけを問題にするのではなく、身のこなしの美しさにも目を向けさせる。
- 学年などでスポーツ大会(球技・縄跳び・持久走など)を実施します。
- 帯タイムを活用して耐寒運動の実施。(12月、1月、2月)
- 日常的に「うがい・手洗い」を行い、インフルエンザの流行に対応します。
- 家庭と協力して「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビとゲームの時間を決める」など、生活習慣の確立に取り組みます。

2. 学校教育の課題

○ 学校教育に求められているもの

- ・ 基礎的・基本的内容を重視し、個性を生かす教育の充実

〈日々、こつこつ学習する習慣の大切さに気づかせる。〉

- ・ 自然体験、社会体験を通し、文化体験で豊かな心を育み、たくましく鍛える意志の育成

〈多様な体験にふれ、人のぬくみや厳しさを感じ、自分もチャレンジして生きていこうとする意志の大切さに気づかせる。〉

〈美しいものを美しいと感受する感性を磨き、美しさを創造、再現、伝達しようとする意志と多様な方法があることに気づかせる。〉

- ・ 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成

〈学校は楽しいところ、未来の夢を見つけるところであることに気づかせる。〉

- ・ 人権を尊重し、いじめや差別をなくしていく教育の徹底と実践力の育成

〈人への思いやりや自分も社会に必要とされているという自覚や完成を持つことが大切であることに気づかせる。〉

- ・ 国際理解を深め、日本の文化の伝統を尊重する態度の育成

〈地域文化の継承とALTなどとの交流の中から、わが国の文化のよさに気づかせる、他国にもさまざまな文化があることを理解しながら、相互に伝統を尊重することが大切であることに気づかせる。〉

○ 学校に求められているもの

- ・ 教職員の公務員としての自覚と力量・資質の向上

さ 〈指導力を高めよう。そのために授業を大切にしよう。また研修を深め、授業の中にある良さに学ぼう。〉

・機能する組織としての学校の確立

〈教職員ひとりひとりが組織人として能力を発揮し、簡素化した分掌を確立しよう。〉

・学校の安全管理と子どもの命を守る取り組み

〈安全のための一言声かけ、安全チェックを日々心がけ、地域・保護者と連携して、安全な学校づくりに努めよう。〉

3. 本校教育経営の基盤

○ 学校経営の基盤は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、地方公務員法、学習指導要領等、その他の関係する法規に基づいて行われている。本校は、公教育の機関であり、公教育の場として教育目標、内容、方法等の維持向上に努め、服務規則等の遵守をし、国民の付託に応える学校教育でなければならない。

○ 本校は、福岡市立の学校であり、福岡市小・中学校管理規則及び学校教育の重点、福岡市教育改革プログラム、基底教育計画等をふまえながら、子どもの実態に即した教育課程の実践を学校教育経営の基盤とする。

4. 本校の教育目標

○ 本校の教育目標

「明るさとやさしさを備え、心豊かに、たくましく生きる子どもの育成」

※ 明るさは主に知的側面(主体性)を、やさしさは主として情操面(豊かな感性)を指し、調和のとれた豊かな人間性をもち、しかも自らの人生をたくましく生きぬく強い意志と実践力をもった子どもの育成をめざす。

(1) めざす子どもの姿

○ 明るい子ども -----自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力を身につけた子ども

- ・自分の考えをもっている子ども
- ・人の話を聴きとる子ども
- ・学習課題をもって進んで学ぶ子ども
- ・友達とかかわりあい、学びあい、ともに高めあう子ども

○ やさしい子ども -----自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を身につけた子ども

- ・いつも笑顔で、進んで挨拶ができる子ども
- ・自分に自信をもっている子ども
- ・思いやりの心を持ち、友達と仲良く生活できる子ども
- ・生命を尊重し、動植物にも優しい心で接する子ども

- ・お互いの違いを認め合い、公平に接する子ども
- **たくましい子ども**----- **たくましく生きぬくための健康と体力を身につけた子ども**
 - ・働くことに喜びを感じ進んで働く子ども
 - ・健康安全に気をつけ、規則正しい生活ができる子ども
 - ・進んで体を鍛え、健康保持・増進に努める子ども
 - ・困難にあっても粘り強く立ち向かう子ども

(2) めざす学校の姿

「教育実践がすべてに行き届き、喜んで行きたくなる学校」

- ① 明るく活気に満ちた楽しい学校
 - ・一人一人の子どもの人権が大切にされ、いじめのない学校
 - ・子どもが学ぶことに喜びをもち、達成感や成就感を大切にしている学校
 - ・互いに学びあい高めあう中で、個性や能力の開発や伸張を図っている学校
 - ・道徳教育や安全教育が徹底し、規律正しく学習や運動が行われている学校
- ② 整った教育環境と落ち着きのある美しい学校
 - ・隅々まで清掃が行き届き、整理・整頓された学校
 - ・学年園や花壇が常に生かされ、四季折々の花の香りが漂う学校
 - ・全校美術館化を目指し、常に子どもの造形作品が掲示され鑑賞されている学校
 - ・施設設備・教具教材が整備され、常に教育活動全体に生かされている学校
- ③ 図画工作教育を研究の柱に感性豊かな学校
- ④ 地域・保護者とともに育てる開かれた学校
 - ・地域に学校の施設・設備、教育情報が開放されている学校
 - ・教師と子ども、保護者や地域とが尊敬と信頼で結ばれている学校
 - ・学校、保護者、地域が手を取り合い、子どもの安全と健全育成をする学校
 - ・保護者や地域の声を教育活動に生かす学校

(3) 求める教師の姿

「子どもの可能性を信じ、子どもとともに成長する教師」

- 本校教師としての自覚と誇りを胸に、子ども一人ひとりの成長を願う教師
- 常に子どもとの出会いを求め、生きることや成長することへの夢を語る教師
- 教育専門職としての自信と指導力がもてるように研修に励む
- 公平で、暖かい愛情を持ち、個々の子どものよさを見抜く力量を研鑽する
- 授業を大切にし、教育実践に情熱を傾ける
- 社会人としての常識と礼節をわきまえる
- **時刻を守り、清掃に勤しみ整理整頓、ボランティア精神に徹する**
- 自己の心身や家庭を大切にすること

(4) 開かれた学級・学年の姿

「心の〔居場所・居がい〕のある学級・学年」

- 子どもの生活目標が具体化されている学級・学年(目標の共有)
- 一人一人の個性を認め合い、生かされる学級・学年(個性の尊重)
- 信頼感にあふれ、いじめの風土をつくらない学級・学年(仲間意識)
- 和やかな雰囲気の中にも秩序のある学級・学年(自由と規律)
- 互いに励まし助け合い、課題追求にねばり強く努力する学級・学年(協力と責任)
- 学習意欲旺盛で活気に満ちた学級・学年(向上心)
- 清掃活動を中心にした環境づくりに努め、潤いのある学級・学年(勤労の喜び)
- 望ましい言語環境が整い、清潔感に満ちた学級・学年(品位)

5. 本校経営の基本方針

「学ぶ子どもの立場に立って人権を尊重し、たゆまぬ努力と自己変革のもと、21世紀をたくましく生き抜く力が育つ初等教育を推進する。」

- (1) 学習指導要領の趣旨に則り 21 世紀をたくましく生きる、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成をめざしながら、子どもや地域の実態を基盤に南当仁小学校らしい特色ある教育の充実に努める。
- (2) 生きる力の育成に向けて全教職員の英知を結集し、協力・協調による組織的運営と教育指導に努める。
- (3) 教育者としての自覚のもとに、教育専門職としての力量と資質を高める不断の研修を行うとともに、教育課程を的確に把握し、指導の充実に努める。
- (4) 全教育活動の基盤にすえた人権教育・道徳教育を行い、規範意識・人権意識の高揚を図る心の教育を推進する。
- (5) 自他の生命を大切にし、健康で安全な生活態度を育成する教育を推進するとともに、教育環境の整備と施設・設備の充実に努める。
- (6) 「開かれた学校」の考えのもと、保護者、地域社会との連携を密にし、本校教育に対する理解と協力を得ることにより、相互教育力の中で心豊かな子どもの育成に努める。

6. 本年度の努力点

(1) 学力向上プランをもとにした学力の充実

① 学力実態把握と分析

- 学年相応の「家庭学習」の実施(学年×20分程度)

② 学習指導方法の工夫改善と評価の一体化

- 「3つの授業改善のポイント」を踏まえた取り組みの推進
- 「教えること」と「学ぶこと」を区別する。

③ 少人数指導の充実、課題別・習熟度別等学習形態の多様化

- 学力向上のため、少人数指導を分割、取り出しを原則として進める。
- 個人カルテ(CRT)から読み取れる課題(学年・個人)を明確にし、改善の方策を明確にして進める。

(2) 豊かな感性を育む図画工作科学習の推進(→Ⅱの2)

- 美術館の活用を推進する。→利用マナーの指導

(3) 人権尊重の精神に徹した教育の推進

- ① 3月25日の研修を受け、「他者理解を深めることができる子どもの育成」にをめざし、実践に努める。
- ② 「気づき」から「行動」をうむ人権教育の推進
 - 自尊感情の実態把握を年2回の実施と分析、研修
 - 人権感覚・人権意識を高める指導の日常化
 - ※「頭では分かっている」が「実感を持って身につけていない」ために「自身の生活における態度・行動とし表せない」という実態の改善を行う。
 - ※【人権感覚】 ----- 人権の大切さや価値、人権が擁護され、実現されている状態を感知し、これをよしとし、反対に、これが侵害されている状態を感知してこれを許せないとするような、価値思考的な感覚。
 - ※【人権意識】 ----- 人権感覚を行動に結びつける働きをする意識。例えば、差別を変えようとする意識。
- ③ 学年会で子どものことを語り、理解し、共に取り組みを進める。→特別支援教育、教育相談も含めて。
- ④ 人権尊重作品への取組（市、校区人尊協）
- ⑤ 人権公開学習の充実と保護者との連携 →公開学習は、全ての教科で実施。
- ⑥ 在日外国人の人権に関する研修等の充実

(4) 学校図書館の整備と読書活動の充実

- ① 「全校読書」の充実と多読の推進
 - 読書の実態、傾向把握と全校読書の充実及び多読の推進
 - 一人月平均4冊以上をめざす ※
- ② 読み聞かせ（読書ボランティア）の活用と図書館ボランティアによる環境づくりの取組
- ③ 学校司書を中心として、学級活動での図書館リテラシーの実施
- ④ 蔵書の充実に努める

(5) 生活指導の深化充実（→Iの3）

- ① 「ルールからマナーへ」の生活指導への転換
 - 自分の行動を振り返り、みんなのためになっているか否かを判断できる子どもへ
 - 生活指導では「めあて」という言葉を使わず、生活のマナーとして一つ設定する。
 - 例「みんなで楽しく過ごすために、役立つ行動をしよう」
 - 生活指導は共通認識をもって指導体制を確立する。マナーに反する行為に対しては、その場その場の指導を大切にし、担任任せにしない。
- ② 美しい心（挨拶・清掃・交流）の指導の徹底と日々一声かける教師の働きかけ
 - 児童会活動、P T A「おはよう・お帰りサポート」等とも連携したあいさつ運動
 - 名札着用、廊下の歩行等基本的な生活の徹底

●「おはよう」「さよなら」の挨拶を進んで言えるように、一日 20 人以上の相手に挨拶を励行する。

●清掃は、黙って時間いっぱいできるように、教師も共に行う。

●3 Kとして利用を避けるトイレを気持ちよく利用できるように、清掃・利用の徹底。

●清掃時、下校時など、事あるごとに賞賛、注意、励ましなど一声かける。

③ 教育相談機能の充実（いじめ・不登校の早期対応）

○保護者との連携を密にし、諸相談機関。当仁中スクールカウンセラーとの連携をはかり、不登校ゼロをめざす。

●いじめや不登校などの問題は、必ずすぐ報告する。予防・早期発見・早期解消のため、毎週自己点検し、機会をとらえて報告し共有化する。

●朝の健康観察は8時30分に教師が着実に行う。無届の遅刻や欠席があれば直ちに職員室に連絡を入れ、確認を必ず行う。

(6) 心の教育の充実

① 道徳の時間の充実

② 生活科・大濠タイムの充実

○功寿会との交流、特別養護老人ホームとの交流

○中央特別支援学校との交流教育の充実

○学年・学級の枠をはずした多様な活動

③ 多様な体験学習

④ デザインキャラバン、美術館等人材活用

⑤ 作文コンクールや児童画展、区音楽会等を通して感性や表現力の育成

(7) 自発性・自立性・自治性を育む特別活動の充実

① 創意工夫に富んだ学校行事の実施

② 特色ある児童会活動やクラブ活動の充実

●クラブ活動は、「特別活動のねらい」の趣旨を生かし、自己責任を明確にして子どもにもっと任せるようにする。

●委員会活動は、教師のお手伝いではなく学校生活を楽しく過ごせることをねらいとして、活動内容を見直す。（中休みの活動は行わない）

●集会活動は、成就感や達成感を実感させるため、「静かに」と言わなくて言いように事前指導と会場でのサポートを行う。

③ 授業と連携し、子どものよさを伸ばす学校行事の実施

●集会や朝会、始・終業式など全体が集まるときの会の意義と行動の仕方を、卒業式を視野に入れて指導を行う。

●各行事は、子どもにとって「晴れ舞台」舞台になるよう内容や指導を工夫して行い、子どもの良さが見えるようにする。（例：国語・音楽）→日常の教科指導の発展

●行事では決められた練習時間で充実したものになるよう効率的に行う。

④ 学級活動と生徒指導の関連を図る指導の充実

。

(8) 特別支援教育への共通理解と充実

- 副籍制度
- 特別支援教育要員の活用
- 二次障害を起こさせない指導への理解→「わがまま」「無理強い」への指摘
- 中央特別支援学校との交流の推進
 - ・入、卒業式への児童の挨拶。
 - ・学年別の交流は、互いに有意義であるよう連絡を取り合う。
 - ・両校の研修には、積極的に参加する。
 - ・全校造形作品展への参加を依頼

(9) 健康安全教育の推進

- ① 健康教育(薬物乱用防止、防煙、性教育、エイズ教育)の充実
 - 健康の把握と健康安全指導の徹底。
 - 学校保健委員会の活性化。
- ② 食の教育指導(食習慣、マナー)の充実
 - ※昨年度の実績を継続する。給食時間の指導については、学年会などで話し合い共通実践を。
 - 給食担当、調理業務員との連携による食アレルギー対応。
 - 食習慣の確立と食の大切さの理解を図るため、担任による学級活動での指導。
 - 1年(短時間)、5年(1校時)は、担当栄養士による食育指導。
 - 学年行事などで給食の変更は、できるだけ早く係に連絡。
 - 転出・転入による食数の変化も連絡。
 - 10日以上欠席は、給食を止めることが出来るという連絡を保護者にしておく。
- ③ 安全教育、日常安全指導の徹底
 - けが、事故を防止する日常指導の徹底と点検。
 - 病院に搬送する事故発生を1件でも減らす。(116件→90件→113件→**58件**)
 - ※3月の9件。事故発生の連絡、指導、報告の徹底
 - 毎月一斉点検による**確実な**安全点検の実施。
 - 安全確保のための取組の徹底。
 - 工夫を凝らした避難訓練の実施(火災・地震・引き取り訓練等)。
 - 教師が引率しての集団下校の実施(月1回)。→15分で、校門まで
 - 不審者の侵入防止の取組の徹底。
 - ・**昇降口(靴箱・傘棚)の整理整頓の徹底。**→靴のかかとふみ
 - ・**昇降口の扉を常時締る。**
- ④ 交通安全・安全確保における保護者・地域・関係機関等との連携

(10) 今日的教育活動(国際理解・福祉・情報・キャリア教育)に対応した教育の推進

① 外国語活動(英語)の実施。

○昨年までの取り組みを活かし、5, 6年での年間35時間の実施。

○「英語ノート」を活用し、担任がコーディネーターの役割を果たす。

○ALTは必要に応じて活用する。(予算の確保)

※3, 4年生においては、国際理解教育の内容で、ALTを呼びこともある。

※ALTは、私たちの指導を助けていただくために来ていただいていることを認識し、感謝の気持ちで接する。

② 情報教育の推進

○パソコンを活用した授業の展開。

○ホームページの充実と時期を得た更新に努める

○情報手段の活用とプライバシー保護、著作権、有害情報に対応したリテラシーの実施。

●リテラシーは学級活動の時間に実施(4月中に)。

・設定を変えない ・スタートと終了の仕方 ・パソコンルームの使い方

③ 環境教育の推進

○ゴミ分別リサイクルの推進(校内推進委員会の推進体制)。

○委員会活動など日常化を図る環境教育。

●節電・節水に努める。

④ キャリア教育の取組→中学校で主に取り組む内容であるので、重複は避ける。

○発達段階に応じたプログラムの開発・試行。

⑤ 総合的な学習の再構築

○新学習指導要領により、時間数が変わることをチャンスとして「大濠タイム」を再構築する。

○総合的な学習は、課題解決学習を基本としています。子どもが問題・課題をつかみ、調査・思考することで問題解決(行動)を行えるよう、構成する。教師の役割は、コーディネーター。

○「環境」を柱として推進する。

・環境は、「地球環境」「地域(生活)環境」を考えなければならない。発達段階を考慮して行う。(例えば、福祉で進めれば)

・「南当仁の森」づくりへの参加。(1, 4, 5年)

・ビオトープの活用。

・太陽光発電機の設置に伴い、ビオトープ・風力発電・植林活動・給食残滓リサイクルなどを関連づけて環境教育として活用を図る。

○校区めぐりの視点は、「環境」と「図工」

・校区内の美しいものを発見する視点ももって。※

(11) 初任者の育成に関わり、先輩として経験を伝える

○初任者の公務分掌は、学年分掌は持たせない。

○指導員任せにせず、全員で関わって行う。(分掌の講話、授業参観等)

○教師としての日常的な指導も。

(12) 開かれた学校づくりの推進

① 教育情報の発信・提供

- 学校便りの地域配布、学年・学級、保健、給食通信等の充実。
- ホームページの充実。
- サポーター会議の充実と公開。

② スクールデイ(学校公開)の開催

③ 地域の人材や学生サポーター活用

④ 学校評価の実施と公表

※評価項目の選定は3者で行う。

⑤ 参観・懇談会等の充実とPTAとの連携・協力

●参観の案内には、本時学習の“教科・単元名・めあて”等を入れ、授業の見方、参観の態度等の意識を啓発する。

●懇談会では、本日の授業について話し、わかる授業のための考え方や工夫の理解を図る。

⑥ 学校施設等の開放(体育館・校庭開放事業、放課後遊びの開放事業)

●開かれた学校というのは、ゲストティチャーとして地域の方を招くことだけをさすのではない。日常的に学校が教室が開かれており、教室の子どもの様子を気軽にのぞける状態をさすことだと考える。ところが、「学校は敷居が高い」とまだ言われている。さらに「教室には入りづらい」と言われている。それは、教室の扉が閉めてあることに大きな原因がある。せめて、教室の後ろの扉はいつも開けていてほしい。勿論、安全対策も考えなければならないが、日常的に保護者や地域の方と子どもが接することができる状態でありたい。(いつでもどうぞという姿勢で臨む)

(13) 目標管理による自己評価・業績評価の実践

① 手の届きそうな重点目標の自己設定と実績評価での数値化表記に努める

○目標管理例示に習って、具体的取り組みや成果を具体的(数値化)に表記できるよう工夫する。

② 経営参画意識を高める面談の充実

(14) 研修の充実と協働体制の確立

① テーマ実技研修の充実とテーマ研究の日常化

② 授業づくり研修における全校共通した学習規律の取り組み行う

③ 指導力向上を図るための授業研究の積極的取り組みと年齢の垣根を越えた積極的協議

○自分の授業改善の課題を明確にし、改善のため自己研修に取り組む。

(短時間の教室参観の日常化)

○高学年での教材研究(図工を中心に)の時間を確保する。

(専科・指導工夫改善等の協力を得て)

※講師を招聘しての研修は、教えていただいているという姿勢と感謝の気持ちで臨む。

※長期休業中の研修は全員参加を基本とする。研修は、休業中の前半と後半にしか計画し

ていないことを理解して。

(15) 職員の役割・分担を明確にした分掌組織の確立

- ① 校務分掌をスリム化し、教員一人ひとりの重点分掌を明確化する。
- ② 子どもにつくための時間確保と会議の効率化に推進する。
 - 一人一役を徹底し、各委員会も行わない。
 - 各担当のアイデアを生かした原案を作成し、校長・教頭・主幹に事前に見せて職員会議で共通理解を図る。→共通実践を。会議のための会議にしない
 - 学年の意向や内容を語りたい場合は企画会で行う。→学年会での子どものことの話し合いを位置づけ、企画会に報告。必要に応じて全体会の実施(短時間で)
 - 実施に当たっては、学年で共通実践を行う。
- ③ 効率的な学校運営を図るための学年で留意しておくこと
 - 学年での校外学習は、教育課程への位置づけを明確にし、木曜日実施を原則とする。
 - G T・V Tを招いての授業や保護者参加を求める授業などの実施は、できるだけ早く届け出る。
 - ※学年会で、先を見通した話し合いを行い、1ヶ月前には届ける。
 - ※カリキュラムへの位置づけを明確にする。
 - ※感謝の気持ちを持って迎えるとともに、G Tまかせにならないようにする。

(16) 豊かな情操を育む環境づくり(→めざす学校の姿②)

- ① 環境整備の計画策定と学校用務員との連携
 - 図書館環境整備、清掃用具の整理など。
 - 子どもの作品などの掲示物は、2週間程度を自覚し、期限が過ぎた掲示物は貼り替える。
 - 粘着テープやガムテープでの黒板や窓・壁への掲示は、ペンキをはがしたり跡を残したりするので行わない。
 - 依頼されたポスター等は、厳選して掲示する。(掲示場所についても検討する)
 - 施設・設備の修繕や改善箇所は気づいたときに連絡、早期に改善する。

(17) 教育活動の活性化を図る学校事務の充実

- ① 徴収金は、保護者負担の軽減を常に意識して行う
 - 公費と私費の区別を明確にして教材の購入を行う(不明の場合には尋ねる)。
 - 就学援助費(月800円)を超えない範囲での教材費の徴収。
- ② 学校予算の効果的な活用を図るため、事務室と余裕をもって密に連絡を行う。
 - 学年・学級、行事で使用する物は、余裕を持って届ける(言って、すぐには準備できない)。
 - 謝金を伴うゲストティーチャーの招聘は、1ヶ月前に申し出る。
- ③ 公金化や税金にもとづく学校予算の適切な運用
 - ・22年度学校予算は、学校編成方針に基づく。
 - ・備品点検は、年2回時間をとって丁寧に行う。(所在不明備品については、明確にし確認

する)

- ・ 公金化にともなう諸問題については、12月4日付け文書を基に。
- ・ 一人で行う仕事である事務の仕事には、提出期日を守る。
- ・ 水、光、熱費等諸経費の節約に努める

7. お互いに心がけたいこと

① 学校で行われていることの責任は全て校長にある。そのためには、責任が取れるよう報告・連絡・相談の徹底を。

- 学年・学級で発行する文書は提出する。
- 自分の考えや判断での発言は控える。(学校経営方針に基づく)

② 不審者対応のため、校内で知らない人を見かけたら声を掛ける。場合によっては校長室に誘導する。

③ 全校読書・造形タイム・清掃などは、全校で一緒に行うから効果も上がるし、子どもたちの取り組みも意欲的になる。そのため、学年や学級の都合での変更は避ける。

- ノーチャイム定着のため、日時制もできるだけ変更しないよう努める。

④ 個人情報や備品や消耗品を持ち出すためには、許可を得て、持ち出し簿に記載する。

⑤ 諸届け・承認簿や児童に関わる公文書は、各自の責任において正確に迅速に記入処理する。

⑥ 職員会議は校長が主宰し、運営手順・方針の周知・共通理解の場である。最終判断は、校長が行う。

⑦ 印刷室・準備室の子どもだけでの入室・使用は、安全の面からも避ける。

8. 服務等について

- 勤務時間は8時25分から16時55分である。時間を守って専念する。
- 会議等、時刻の遵守と徹底、効率化・省力化を模索する。
- 職員室の整理整頓、個人情報の保護の徹底。
- 金銭の速やかな処理と貴重品の自己管理の徹底。
- 公共物、教材教具、教育機器等の適切な活用と運用、管理。
- 顧客感覚としての来客・電話の対応。
- 交通規則、禁飲酒運転の遵守。
- 事務処理の速やかな措置と管理の徹底。
- 清掃の徹底。
- 子どもに求めることは、率先して守る。(時間、土足・名札の着用等)

※ 子どもにつくための時間確保や事務量を削減するための方策について、アイデアを募集します。

〔資料. 4〕 基礎学力の徹底

「基礎学力をしっかり身に付けてから応用・発展に向かう」ことは学習の常識です。

「どの子にも基礎学力をしっかり身に付けさせることは、小学校の最大の責任」です。段階を踏み、範囲を狭く限定して反復徹底すれば、どの子にも確実に基礎学力を身につけさせる事ができます。この基礎学力を高める過程で、学習への構え・「やればできる」という自信・学習意欲・落ち着きが身につく、集中力・持続力も著しく高まります。そして、自ら学ぶ力や考える力を含む学力全体を高めることにつながります。

また、反復練習なしではどんな力も身につきません。しっかり反復することは、あらゆる技能や能力を身につけていく際の普遍的な原理です。事実、単純なこと、基礎的なことを徹底して反復練習してきた子は、それをやっていない子と比べると、天と地ほどの大きな能力の差になります。

最近の脳科学においても、「音読と単純計算が、思考を司っている大脳の前頭前野を最も活性化させ、考える力の基礎を培う」ことが明らかになっています。また、授業の前に単純計算や音読などを短時間行うだけで、脳のウォーミングアップ記憶力や集中力が20%～30%向上することや、継続して練習していけば知能指数も確実に高まっていくことが知られています。

〔資料. 5〕 ワンステップ高い課題の設定

私たち教師は、子どもに努力すれば越えられる“高い山(課題)”を与えています。そのような高い山を越えることで、子どもたちは成長していきます。「脳と音読」(川島隆太・安達忠夫著/講談社新書)に次のように書かれています。

「お粥など消化しやすい柔らかいものばかり食べていけば、歯も胃腸も弱まります。わかりやすい、ふやけて素材ばかり与えられていけば、脳は退屈して、怠惰になることでしょう・・・ある程度まで『わからない未知な部分』が含まれる素材のほうが、脳は活発に働くのではないのでしょうか」

〔資料. 6〕 音読と国語力の向上について

国語力は学力の最も基本となっているものです。国語力とは突き詰めれば、他人の言葉が理解でき、自分の言葉で表現できることです。国語力の向上は、乳児期からの親の豊かな「語りかけ」と親子の「コミュニケーション」から始まり、乳児期の「絵本の読み聞かせ」、学齢期の「音読・暗唱」練習や「読書習慣」などで国語力の基礎が培われます。これらは全て必要なものです。

とりわけ、国語力向上のためには音読・暗唱が効果的です。音読すらまともにできなくて、国語力が身につくことはありません。近年、読み聞かせの大切さとともに、音読の重要性も広く理解されてきました。これは脳科学の発達で、「音読が脳を最も活性化させる」という効果が明らかになってきたことの影響が大きいようです。音読・暗唱に取り組めば言語に対する感受性が高まり、話をする力や読書力、書く力などの国語力の向上につながります。この他にも、音読・暗唱の素晴らしい効果として、

- 声を発することによる、ストレス発散効果や精神の安定効果
- 授業や人の話がよく聞けるようになり、学級全体の学習規律を高める効果
- 集中力が高まり、理解力や記憶力向上などの脳力開発の効果
- 声を出すことで頭と体が活性化し、活力がわき元気になる効果

(音読・暗唱の最大の効果)

- 音読のレベルアップによる豊かな表情力、表現力の向上効果などがあります。